

第10期定時株主総会招集ご通知

開催日時 令和7年11月25日（火曜日）午後1時

兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 本館B1F

開催場所
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

証券コード：3536



ご挨拶

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第10期定時株主総会を令和7年11月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援することをコアミッションとし、複数分野にわたる事業部からなる小売事業、酒類や化粧品等の輸入卸売事業、酒類製造事業及び不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーです。

今後も、より多くのお客様や地域へ私たちの取り組みをお届けするとともに、カルチャーやニーズの変化にあわせて、新しいストアブランドの開発や事業領域の拡大を積極的に進めていきたいと考えております。

グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで、会社満足を高め、これら3つの満足によって、企業価値の更なる向上に努めるとともに、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指してまいります。

また、令和7年8月期における事業状況についてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

目次

ご挨拶	1
第10期定時株主総会招集ご通知	2
第10期事業報告	9
連結計算書類	28
計算書類	31
会計監査報告書	34
監査等委員会監査報告書	40
株主総会参考書類	42
株式についてのご案内	46

証券コード 3536
令和7年11月5日

株主各位

徳島県徳島市山城西四丁目2番地
アクサスホールディングス株式会社
取締役社長 久岡 駿司

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.axas-hd.jp/>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「決算情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3536/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和7年11月21日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和7年11月25日（火曜日）午後1時

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 本館B1F

会場及び最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第10期（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 3. 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、2頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

4. 交付書面への記載を省略する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

5. 決議通知及び年次報告書について

「定時株主総会決議ご通知」及び「年次報告書」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、第4期（令和元年8月期）分より、発送を取り止めとさせていただいております。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.axas-hd.jp/	
----------	---	---

～株主総会ライブ配信・事前質問についてのご案内～

当日株主総会にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。また、事前質問の受付を行います。

株主総会当日のライブ配信や事前質問については、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にアクセスしていただき、ログイン後のポータルサイトにてご利用いただくことができます。

1. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

- ① スマートフォン又はパソコン等から、以下のウェブサイトにアクセスをお願いいたします。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/login.php>

- ② 表示された画面にログインID及びパスワードをご入力いただき、ログインしてください。

ログインID（計12桁）	5268 & 株主番号 8桁
パスワード（計11桁）	郵便番号 7桁 & 2025

※株主番号は、同封の議決権行使書に記載されています。

※郵便番号は、2025年8月末時点の株主名簿ご登録の郵便番号となります。

《株主様認証画面（ログイン画面）》

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2025年11月25日（火）となります。

2. 株主総会ライブ配信について

(1) 配信日時

2025年11月25日（火曜日） 13時～株主総会終了時刻まで

- ※ 当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。
- ※ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

(2) 視聴方法

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申しあげます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

3. 事前質問について

株主様より本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。株主様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定としております。なお、全てのご質問に対してご回答をお約束するものではなく、本定時株主総会の趣旨に反するご質問についてはご回答しかねますので、ご了承ください。

(1) ご質問方法

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、「利用規約を確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
- ③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

(2) 受付期間

本招集通知到着時～2025年11月18日（火曜日）17時まで

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。)

※以下サイトから、ご使用の視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

<https://www.stream.co.jp/check/office/>

《株主オンラインサイト「Engagement Portal」に関するお問い合わせ》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話（通話料無料） 0120-676-808

（受付時間 土日祝日等を除く平日 9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで）

《ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に係るお問い合わせ》

株式会社Jストリーム ライブサポート係

電話 050-3187-7887

（受付時間 株主総会当日の12時30分から株主総会終了まで）



事 業 報 告

(令和6年9月1日から)
(令和7年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）のわが国の経済は、インフレと金融不安による信用収縮が実体経済の下押し圧力となっていること等により、世界的な景気後退リスクが広がっております。国内においては、内需の回復やインバウンド需要の拡大に伴う雇用、所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、為替市場の円安の長期化や原材料、資源価格の高騰等により生活必需品の値上げが相次ぐ等、消費者の体感インフレが高まっております。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和6年9月、世界各地の蒸溜所にて製造された商品や、1,000種類以上のウイスキーを取り揃えた山城WHISKY（徳島県徳島市）をオープンし、同年10月、インポートコスメ・フレグランス・一般化粧品・生活雑貨・食品等を取り扱う＆1u1u長崎スタジアムシティ（長崎県長崎市）及びウイスキーの量り売り用熟成樽とアンティーク家具什器として、国内外のウイスキーを取り揃えた長崎S.C.WHISKY（長崎県長崎市）を長崎県に初出店いたしました。同年同月、自社リソースで物流業務を内製化し、業務の効率化を図ることにより物流コストを長期的に削減する目的で、同年8月に閉店したチャーリー藍住店（徳島県板野郡）を、各店舗への配送やE C販売の配達を担う自社物流センターに転換し、運用を開始いたしました。また、同年11月、アレックススポーツブルメール舞多聞店（神戸市垂水区）において、施設の2階から通行量が多く見込める1階に移転し、リニューアルオープンいたしました。また、同年同月、衣・食・住のトータルライフスタイルに寄り添った

アイテムをセレクトしたアレックスコンフォートラソラ札幌（札幌市白石区）を北海道に初出店いたしました。その一方で、同年9月、青山WHI SKY Authentic Bar 2021（渋谷区神宮前）及びデコールグリーン万代倉庫（徳島県徳島市）を閉店いたしました。同年12月、アパレルやシューズ・バッグ等、アウトドア商品を中心取り揃えたアスリーツカジュアルアレックス六甲アイランド店（神戸市東灘区）をオープンいたしました。また、同年同月、9種類のウイスキーの原酒の量り売りや世界各地のウイスキーを500種類以上取り揃えた自由が丘WHI SKY（目黒区自由が丘）をオープンし、令和7年1月には、インポートコスメ・フレグランス・一般化粧品・生活雑貨・食品等を取り揃えたアレックスコンフォート六甲アイランド（神戸市東灘区）をオープンいたしました。一方で、同年同月、アレックスコンフォートクレフィ三宮（神戸市中央区）を閉店いたしました。同年4月、プラザアレックス日比谷シャンテ（千代田区有楽町）において、施設の3階フロアに位置する店舗を、女性の美と健康をテーマに取り組んでいる同施設の地下1階フロアに移転し、リニューアルオープンいたしました。同年5月、使い勝手の良い生活雑貨と、世界中のコスメティックが融合した、ビューティーライフスタイルショップ、アレックスコンフォートカメイドクロック（江東区亀戸）をオープンいたしました。一方で、同年6月、定期建物賃貸借契約満了によりアレックスコンフォートチャーリーサザンモール六甲（神戸市灘区）、同年8月、契約期間満了によりプラザアレックス日比谷シャンテを閉店いたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、37店舗となりました。

また、令和6年10月1日、当社連結子会社であるアクサス株式会社（以下、「アクサス」という）が、株式会社GIVERS（以下、「GIVERS」という）の全株式を取得し、当社の連結子会社（孫会社）といたしました。GIVERSの保有する企画及び生産機能を当社グループに取り入れることができ、売上の拡大を図るとともに、オリジナル商品の展開することにより利益率の向上が出来ております。また、GIVERSの所有する商品を当社グループにて取り扱うことにより、売上の拡大を図ることが可能となり、加えて、GIVERSが所有しているエステサロン業界の販売網に対し当社グループの商材を展開することにより、双方の売上及び利益の拡大につながることとなり、GIVERSを含む当社グループの業容拡大及び企業価値の向上に寄与しております。また、令和7年7月18

日、アクサスが不動産事業の更なる高収益化を目指し保有しておりました一部物件（神戸市中央区）につきまして、キャピタルゲインを含めた譲渡価額が、想定する運用期間における将来キャッシュ・フローを上回ること等、企業価値の向上に寄与すると総合的に判断し譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高12,134百万円（前期比3.5%増）、営業利益164百万円（前連結会計年度は、営業利益14百万円）、経常利益3百万円（前連結会計年度は、経常損失102百万円）となりました。特別利益、特別損失及び法人税等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は221百万円（前期比605.4%増）となりました。

② 設備投資等の状況

(a) 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額（支出額）は889百万円で、その主なものは次のとおりであります。

設 備 の 内 容	事 業 所 名 (所在地)	開 設 日 又 は 引 渡 日
店舗 (出店)	山城WHI SKY (徳島県徳島市)	令和6年9月7日
賃貸不動産	パークコート元町WEST (神戸市中央区)	令和6年9月27日
物流センター (開設)	藍住物流センター (徳島県板野郡)	令和6年10月1日
店舗 (出店)	&1u1u長崎スタジアムシティ (長崎県長崎市)	令和6年10月14日
店舗 (出店)	長崎S.C.WHI SKY (長崎県長崎市)	令和6年10月14日
店舗 (移転・改装)	アレックススポーツブルメール舞多聞店 (神戸市垂水区)	令和6年11月27日
店舗 (出店)	アレックスコンフォートラソラ札幌 (札幌市白石区)	令和6年11月30日
店舗 (出店)	アスリーツカジュアルアレックス六甲アイランド店 (神戸市東灘区)	令和6年12月7日

設備の内容	事業所 (所在地)	開設日又は 引渡日
店舗 (出店)	自由が丘WHISKY (目黒区自由が丘)	令和6年12月13日
店舗 (出店)	アレックスコンフォート六甲アイランド (神戸市東灘区)	令和7年1月31日
店舗 (移転・改装)	プラザアレックス日比谷シャンテ (千代田区有楽町)	令和7年4月11日
店舗 (出店)	アレックスコンフォートカメイドクロック (江東区亀戸)	令和7年5月23日

(b) 当連結会計年度の重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度における固定資産の売却総額（収入額）は2,759百万円で、その主なものは次のとおりあります。

設備の内容	事業所 (所在地)	引渡日
賃貸不動産	店舗テナント (静岡県掛川市)	令和7年2月3日
事業所及び 賃貸不動産	事業所及びテナント用ビル (神戸市中央区)	令和7年7月18日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、金融機関から長期借入金及び社債により726百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクサス及び株式会社ノースカンパニー並びに株式会社ハイブリッジにおいて、取引金融機関各行との運転資金枠の契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、本コミットメントライン契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性がありますが、令和7年8月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第 7 期 (令和4年8月期)	第 8 期 (令和5年8月期)	第 9 期 (令和6年8月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (令和7年8月期)
売上高(百万円)	11,327	11,064	11,718	12,134
経常利益 又は 経常損失 (△) (百万円)	313	33	△102	3
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	258	1	31	221
1株当たり当期純利益(円)	8.51	0.03	1.03	7.30
総資産(百万円)	18,914	17,594	16,607	15,683
純資産(百万円)	2,178	2,079	2,026	2,198
1株当たり純資産額(円)	71.83	68.57	66.83	72.49

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第 7 期 (令和4年8月期)	第 8 期 (令和5年8月期)	第 9 期 (令和6年8月期)	第 10 期 (当事業年度) (令和7年8月期)
営業収益(百万円)	360	420	334	288
経常利益(百万円)	63	120	111	83
当期純利益(百万円)	59	110	105	72
1株当たり当期純利益(円)	1.96	3.63	3.49	2.39
総資産(百万円)	1,926	1,923	1,917	1,913
純資産(百万円)	1,796	1,785	1,769	1,781
1株当たり純資産額(円)	59.24	58.87	58.35	58.74

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アクサス株式会社	90百万円	100%	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業、酒類製造事業、不動産事業
ACサポート株式会社	50百万円	100% (100%)	保険代理業
ウォールデコ株式会社	20百万円	100% (100%)	卸売事業及び小売事業
株式会社ノースカンパニー	2百万円	100% (100%)	無店舗小売業（E C）の経営
株式会社ハイブリッジ	2百万円	100% (100%)	無店舗小売業（E C）の経営
株式会社G I V E R S	3百万円	100% (100%)	サブリメント・化粧品のOEM製造（企画・デザイン・製造・納品）

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、当社の子会社であるアクサスが、G I V E R S の全株式を取得したため、同社を重要な子会社に含めております。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	住 所	帳 簿 値 額 の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西四丁目2番地	1,799百万円	1,913百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、小売事業、卸売事業、蒸溜所事業、不動産事業の4事業にて構成されております。

小売事業においては、美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図ってまいります。

卸売事業及び蒸溜所事業においては、長引く円安に対応すべく、国内マーケットのみならず、 ASEAN諸国を中心とした海外マーケットの開拓に一層注力することにより、為替動向に左右されない安定した収益体制の構築を図るとともに、六甲山蒸溜所において製造しているオリジナル商品を、国内・海外問わず拡販することにより、売上・利益の確保に取り組んでまいります。

不動産事業においては、保有する資産の利活用の見直しに取り組むことにより、不動産事業への転換がより合理的である施設については、不動産事業に転換を図っていくことにより安定した収益を確保するとともに、引き続き良好な不動産マーケットにあり、収益が見込める物件については積極的に投資検討を図ることにより、着実な企業成長を目指してまいります。

また、積極的にM&A案件を検討することにより、既存事業の更なる成長や新たな事業基盤の獲得を目指してまいります。

対処すべき課題は、以下のように考えております。

① 小売事業 出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、京阪神エリアを中心とし、北海道・首都圏・中部・近畿・九州地方への出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。資本効率を重視し、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズにあわせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターに通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズにあわせて、「化粧品×雑貨×食品酒類」

といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合う酒類飲料や食品など、独自性のある商品を貿易事業部と川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力あるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

② 卸売事業 商品戦略・販売戦略

海外サプライヤーとの関係強化により、多品種小ロットによる豊富な品揃えに加え、他社で取り扱っていないレア商材を様々な国から取り寄せることにより、国内マーケットのシェア拡大を図ってまいります。また、長引く円安に対応すべく、海外サプライヤーと連携し、自社オリジナルブランドの商品開発を積極的に行うことにより、為替動向に左右されない安定した収益体制の構築を図ってまいります。

③ 蒸溜所事業 製品戦略・販売戦略

近年ウイスキーの世界市場は拡大しており、なかでも海外で権威のある賞を受賞したのをきっかけに、世界で注目されるようになったジャパニーズウイスキーの需要は今後ますます増えていくと思われます。そこで六甲山蒸溜所において、六甲の天然水を使用して製造した六甲山ピュアモルトウイスキーを高付加価値ブランドとし、国内マーケットに浸透させるとともに、 ASEAN諸国を中心とした海外マーケットの開拓に積極的に取り組み、幅広く輸出展開していくことで、蒸溜所事業の更なる事業拡大を図ってまいりたいと考えております。

④ 不動産戦略

保有している施設において、人口減少エリアにおける需給バランスの変化に伴い、飽和市場となっている地域の施設については、同地の不動産市況も鑑み、現状の収益と不動産事業へ転換した場合の収益の将来キャッシュ・フローを比較検討し、不動産事業への転換がより合理的である施設については、小売事業における地域社会への一定の貢献は果たしたものと判断し、同施設の不動産事業への転換を図ることにより安定し

た賃貸収入確保への切り替えを検討してまいります。また、キャピタルゲインを得られる蓋然性の高い物件に対しましては、販売用不動産として積極的に仕入れを行い、物件価値を高めたうえで確実に販売を行うことにより、収益を確保してまいります。加えて、所有不動産においては、キャピタルゲインを含めた譲渡価額と対象不動産の想定する運用期間から得られる将来キャッシュ・フローを比較検討し、譲渡することが企業価値の向上に寄与すると総合的に判断できた物件について譲渡を検討してまいります。引き続き、中核都市においては、良好な不動産マーケットにあり、且つ収益が見込める物件については積極的に投資検討を図ることにより、着実な企業成長を目指してまいります。

⑤ I T 及び顧客購買データの活用

インターネットやモバイル端末の普及により様々な情報を入手することが可能になったことでお客様の生活スタイル・消費行動が変化し、さらにニーズ・嗜好も多様化してきております。これらに迅速に対応するためECサイト「アクサスオンラインコレクション」、「チャーリーオンラインショップ」の充実も図ってまいります。また、アクサスタンプカードアプリ及びPOSデータをはじめとした顧客購買データの活用を図るとともに、EC事業を専業としている当社連結子会社（孫会社）の株式会社ノースカンパニー及び株式会社ハイブリッジからも消費者の消費動向のマーケティングのサンプルデータをより多く入手することが可能となったことで、出店戦略、商品戦略並びに販売戦略の更なる向上を目指してまいります。

⑥ 財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、着実に利益を計上することにより自己資本を積み上げてまいります。また、運転資金枠及びシンジケートローンを活用することで、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店や販売用不動産の仕入れ等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能しております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減することにより、有利子負債を抑制してまいります。販売用不動産の仕入れにあたりましては、キャピタルゲインを得られる

蓋然性の高い物件の仕入れに注力し、確実に販売を行うことにより利益を確保し、自己資本の積み上げを図ってまいります。

⑦ 人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピードィーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度（C S）調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（令和7年8月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売業（実店舗）及び生活雑貨、国内外の化粧品、香水、酒類等の無店舗小売業（E C）並びに酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売、酒類製造事業、OEM製造事業、不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーであります。

区分	主要な事業内容
小売事業	<p>化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルス＆ビューティーケアユニット 美と健康を体の内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャーリー」、「アレックスコンフォート」、「& l u l u」を開設しております。 日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えております。 ・ライフスタイルユニット 生活シーンを提案する「プラザアレックス」を開設しております。 生活雑貨、家具、アパレル等、毎日を満たされた気持ちで暮らすための洗練されたアイテムを取り揃えております。 ・アスレユニット アクティビスピーツシーンをリードし、あらゆるブランドの商品が一堂に揃う「アレックススポーツ」を開設しております。 「アレックススポーツ」では、「競技者を強くする」をキーワードに、競技用品、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に取り揃え、「アスリーツカジュアルアレックス」では、アウトドアブランドを中心にアパレル、シューズ、バッグ等を開設しております。また、「G o G o B I K E」では、低価格自転車から本格ロードバイクまでを品揃えし展開しております。また、山が好きな方、アウトドアを楽しむ方、お客様それにあわせた登山やアウトドアライフを応援、サポートする「好日山荘」のフランチャイズ加盟店の運営を行っております。 ・ホームキーパーユニット 圧倒的な文房具の品揃えを誇る「文具館チャーリー」では、国内外メーカーの万年筆や重厚なシステム手帳といったアナログ時代からの代表的な文房具から、近年のITオフィスやモバイル機器に対応した周辺商材まで幅広く取り揃え、お客様のニーズにお応えしております。 ・アルコユニット 国内外の定番品から、入手困難なプレミアムウイスキーを取り揃えたウイスキーとスピリッツの専門店を日本全国に複数店舗展開し、何種類ものウイスキー樽からの量り売りや試飲を行う等、お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しております。 ・E Cユニット 国内外の化粧品、香水やウイスキー等の酒類、日常をより楽しく機能的に過ごせる生活雑貨、こだわりを持ってセレクトしたキッチンツール等を無店舗（E C）にて販売を行っております。

区分	主要な事業内容
卸売事業及び蒸溜所事業	<p>酒類、化粧品、ファッショングoods等の輸入卸売事業及び蒸溜所事業並びにOEM製造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易事業本部 世界中から選び抜いた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しております。 ・蒸溜所事業 神戸のランドマークである六甲山において、ウイスキー類の製造・熟成等・見学・試飲及び販売事業を通じて、国内はもとより、世界中の酒好きや情報に敏感な人々に訴求することで、ウイスキーを軸とした新たなカルチャーの発信地となることを目的とした六甲山蒸溜所を操業しております。 ・アジアンチーク材等の木材の輸入卸売事業 主にアジアンチーク材を加工したインテリア商品の販売を手掛けており、アジア各地に独自の供給ルートを持つことを強みに、工務店や内装業者、ホームセンター等への資材の卸売りを行うとともに、自社で加工した木材インテリア等の卸売りや小売りを行い、オリジナリティの高い商品の販売を行っております。 ・OEM製造事業 サプリメント、化粧品の企画、デザインを手掛け、ファブレスにてオリジナル製品やOEM生産を行っております。
不動産事業	<p>不動産事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業本部 オフィスビル、複合商業施設、ロードサイド店舗等（土地を含む）の不動産を賃貸しており、安定的な収益獲得に寄与しております。
その他	保険代理業

(6) 主要な事業所及び店舗（令和7年8月31日現在）

① 当社

本 営	社 所	徳島県徳島市山城西四丁目2番地 神戸市中央区
--------	--------	---------------------------

② 子会社

ア ク サ ス 株 式 会 社	徳島県徳島市
A C サ ポ ー ト 株 式 会 社	徳島県徳島市
ウ オ ー ル デ コ 株 式 会 社	神戸市中央区
株 式 会 社 ノースカンパニー	札幌市北区
株 式 会 社 ハ イ ブ リ ッ ジ	札幌市北区
ア ク サ ス リ テ ー ル 株 式 会 社	徳島県徳島市
株 式 会 社 G I V E R S	渋谷区渋谷

(注) アクサスの店舗分布状況は以下のとおりであります。

都 府 県	店 舗 数
北 海 道	1
東 京	3
愛 知	3
滋 賀	1
京 都	1
兵 庫	10
香 川	4
徳 島	10
福 岡	2
長 崎	2
合 計	37

(7) 従業員の状況（令和7年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度 末比 増減
135(220)名	6名減(18名増)

(注) 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
11(3)名	1名減(増減無し)	48歳	11.3年

(注) 1. 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算出にあたっては、転籍者のアクサスにおける勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先（令和7年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社四国銀行	2,193百万円
株式会社阿波銀行	1,898百万円
株式会社伊予銀行	1,204百万円
株式会社百十四銀行	1,137百万円
株式会社香川銀行	950百万円

(注) 上記借入は子会社であるアクサスにて借入れております。

2. 会社の株式に関する事項 (令和7年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,325,252株
- (3) 株主数 9,750名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
TKマネジメント株式会社	20,000	66.0
株式会社四国銀行	419	1.4
株式会社阿波銀行	323	1.1
セーラー広告株式会社	300	1.0
杉山 韶	277	0.9
株式会社タカハタ	244	0.8
美津濃株式会社	241	0.8
窪田 知貴	209	0.7
アクサスホールディングス社員持株会	104	0.3
宮本 侑弥	100	0.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を1株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（令和7年8月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久岡卓司	代表取締役社長	アクサス株式会社 代表取締役社長 株式会社ノースカンパニー 代表取締役社長 TKマネジメント株式会社 代表取締役社長
新藤達也	取締役	経営管理統括
川内真之	取締役	経営推進統括 アクサス株式会社 商品企画本部長
近藤寿彦	取締役 (監査等委員・常勤)	
大西雅也	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 税理士法人大西中野事務所代表社員
堀本昌義	取締役 (監査等委員)	株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏は社外取締役であります。大西雅也氏は公認会計士・税理士として監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本昌義氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。
2. 当社は、取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	3名 (一名)	28百万円 (一百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	12百万円 (4百万円)
合計 (うち社外取締役)	6名 (2名)	40百万円 (4百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第4期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
3. 当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、報酬の額については、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役については、各取締役の役位や役割・責務、駐在地等に応じて取締役会で決議し、固定報酬を毎月現金にて支給しております。監査等委員である取締役については、取締役会の意見を尊重し、監査等委員会で決議し決定し、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成され、毎月現金にて支給しております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、取締役の報酬等の総額及び取締役の個人別の報酬等の内容や配分等の適正性を取締役会において検討並びに協議のうえ、判断・決議しております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額0百万円（取締役（監査等委員）1名0百万円）が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限られます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大西雅也氏は、税理士法人大西中野事務所代表社員を兼務しております。

取締役（監査等委員）堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役 (監査等委員)	大西雅也	当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。
取締役 (監査等委員)	堀本昌義	当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。

③ 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会及び監査等委員会における発言状況等
取締役 (監査等委員)	大西雅也	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
取締役 (監査等委員)	堀本昌義	主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知2頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知2頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を検討してまいります。当連結会計年度の期末配当につきましては、当該利益還元の方針に基づき、1株当たり2円00銭の配当を決定しております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(令和7年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,833,414	流動負債	9,633,410
現金及び預金	800,867	買掛金	481,447
売掛金	570,583	短期借入金	8,480,000
棚卸資産	4,835,517	1年内返済予定の長期借入金	348,461
棚卸不動産	1,347,358	リース債務	9,433
預け金	7,456	未払法人税等	32,725
その他の	271,631	賞与引当金	18,014
固定資産	7,838,577	未払金	175,238
有形固定資産	5,845,750	その他の	88,089
建物及び構築物	1,750,595	固定負債	3,851,878
機械装置及び運搬具	208,425	長期借入金	2,419,996
什器備品	197,331	社債	800,000
リース資産	29,245	リース債務	23,414
土地	3,660,153	役員退職慰労引当金	100,939
無形固定資産	661,461	資産除去債務	199,671
のれん	518,164	受入保証金	292,226
借地権	58,348	繰延税金負債	2,719
ソフトウェア	77,125	その他の	12,911
電話加入権	7,821	負債合計	13,485,288
投資その他の資産	1,331,365	(純資産の部)	
投資有価証券	197,355	株主資本	2,134,553
繰延税金資産	247,632	資本金	50,000
敷金及び保証金	559,572	資本剰余金	1,686,487
破産更生債権等	4,686	利益剰余金	398,066
その他の	326,804	自己株式	△0
貸倒引当金	△4,686	その他の包括利益累計額	63,593
繰延資産	11,443	その他有価証券評価差額金	63,593
社債発行費	11,443	純資産合計	2,198,146
資産合計	15,683,435	負債純資産合計	15,683,435

連 結 損 益 計 算 書

(令和6年9月1日から)
(令和7年8月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,134,207
売 上 原 価	9,077,350
売 上 総 利 益	3,056,856
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,891,954
當 業 利 益	164,901
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,533
受 取 配 当 金	4,539
共 濟 解 約 手 当 金	17,640
そ の 他	5,395
當 業 外 費 用	34,107
支 払 利 息	165,999
為 替 差 損	6,790
そ の 他	22,671
經 常 利 益	195,461
特 別 利 益	3,547
固 定 資 産 売 却 益	463,505
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	5,361
特 別 損 失	468,867
減 損 損 失	24,127
固 定 資 産 除 却 損	1,294
閉 店 損 失	101,806
そ の 他	9,091
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	136,319
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,721
法 人 税 等 調 整 額	70,062
当 期 純 利 益	114,783
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	221,311
	221,311

連結株主資本等変動計算書

(令和6年9月1日から)

(令和7年8月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本			剰余金	利益剰余金	
	資本準備金	その他資本金	資本剩余额合計		利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	231,357
当期変動額						
剰余金の配当						△60,650
親会社株主に帰属する当期純利益						221,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	160,661
当期末残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	392,018

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	237,405	△0	1,973,892	52,730	52,730	2,026,623
当期変動額						
剰余金の配当	△60,650		△60,650			△60,650
親会社株主に帰属する当期純利益	221,311		221,311			221,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				10,862	10,862	10,862
当期変動額合計	160,661	—	160,661	10,862	10,862	171,523
当期末残高	398,066	△0	2,134,553	63,593	63,593	2,198,146

貸 借 対 照 表

(令和7年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產		流 動 負 債	31,596
現 金 及 び 預 金	56,989	未 払 金	16,167
未 収 入 金	21,072	未 払 法 人 税 等	7,063
そ の 他	1,408	預 り 金	2,452
固 定 資 產	1,834,324	賞 与 引 当 金	1,734
有 形 固 定 資 產	8,694	未 払 配 当 金	1,206
建 物 及 び 構 築 物	7,915	未 払 消 費 税 等	2,972
什 器 備 品	335	固 定 負 債	100,939
土 地	443	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100,939
投 資 そ の 他 の 資 產	1,825,630	負 債 合 計	132,535
子 会 社 株 式	1,799,225	(純 資 產 の 部)	
敷 金 及 び 保 証 金	24,057	株 主 資 本	1,781,259
繰 延 税 金 資 產	2,246	資 本 金	50,000
そ の 他	101	資 本 剰 余 金	1,441,545
		資 本 準 備 金	6,451
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,435,094
		利 益 剰 余 金	289,713
		利 益 準 備 金	6,048
		そ の 他 利 益 剰 余 金	283,665
		繰 越 利 益 剰 余 金	283,665
		自 己 株 式	△0
		純 資 產 合 計	1,781,259
資 產 合 計	1,913,794	負 債 純 資 產 合 計	1,913,794

損 益 計 算 書

(令和6年9月1日から)
(令和7年8月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	60,000
経 営 指 導 料	228,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	197,338
営 業 利 益	90,661
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	61
そ の 他	32
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	94
株 主 優 待 関 連 費 用	7,296
そ の 他	0
経 常 利 益	83,364
税 引 前 当 期 純 利 益	83,364
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,559
法 人 税 等 調 整 額	415
当 期 純 利 益	10,975
	72,389

株主資本等変動計算書

(令和6年9月1日から)
(令和7年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本		剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048

	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	271,926	277,975	△0	1,769,520	1,769,520	
当期変動額						
剩余金の配当	△60,650	△60,650		△60,650	△60,650	
当期純利益	72,389	72,389		72,389	72,389	
自己株式の取得				—	—	
当期変動額合計	11,738	11,738	—	11,738	11,738	
当期末残高	283,665	289,713	△0	1,781,259	1,781,259	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和7年10月17日

アクサスホールディングス株式会社

取締役会御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和6年9月1日から令和7年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手順を立案し、実施する。監査手順の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手順を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和7年10月17日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和6年9月1日から令和7年8月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和6年9月1日から令和7年8月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年10月31日

アクサスホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 近藤寿彦㊞
監査等委員 大西雅也㊞
監査等委員 堀本昌義㊞

(注) 監査等委員大西雅也及び堀本昌義は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりあります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ひさ おか たく じ 久 岡 韶 司 (昭和48年1月25日生)	平成18年4月 アクサス株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成25年4月 ACリアルエステイト株式会社 (現TKマネジメント株式会社) 代表取締役社長（現任） 平成28年3月 当社設立代表取締役社長（現任） 令和5年6月 株式会社ノースカンパニー 代表取締役社長（現任）	20,000,000株
		候補者とした理由 平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績及び見識を有しております。当社グループの成長戦略及び経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	しん とう たつ や 新 藤 達 也 (昭和45年5月10日生)	平成5年4月 株式会社四国銀行入行 平成28年8月 当社入社経営推進室長 平成28年11月 当社取締役経営推進室長 平成29年9月 当社取締役経営管理部長（現任）	21,468株
		候補者とした理由 金融機関にて本店及び支店の双方で管理職を務め、特に企業財務において豊富な経験並びに見識を有しております。当社グループの財務戦略及び経営管理に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	川内　まさ　ゆき (昭和51年9月3日生)	平成18年8月 アクサス株式会社入社 平成29年9月 同社商品企画部長 令和3年11月 当社取締役経営推進室長（現任） 令和6年11月 アクサス株式会社商品企画本部長 （現任）	28,104株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社入社以来、同社の商品企画部長、商品企画部ディレクターを歴任しております。その職歴から、当社グループの事業に関する知識及び経験並びに実績を豊富に有しております、成長戦略への取り組みの推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和7年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
2. 久岡卓司氏は、当社株式20,000,000株（持株比率66.0%）を保有するTKマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しております、TKマネジメント株式会社の株式を20株（持株比率100.0%）保有しております。
- その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重　要　な　兼　職　の　状　況)	所有する 当社の 株式数
1	近藤寿彦 (昭和49年6月29日生)	平成20年2月 アクサス株式会社入社 平成28年3月 当社入社 平成28年11月 当社内部監査室長 平成29年9月 当社経営推進室長 平成29年11月 当社取締役経営推進室長 令和3年11月 当社取締役（監査等委員・常勤） (現任)	19,726株
	候補者とした理由	多分野での品質マネジメント及びI S O認証取得等の豊富な経験を有しております、平成28年の当社設立から当社グループの内部統制の構築・改善・運用において経験並びに実績を有しております、当社の経営及び相互牽制機能に反映していただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。	
2	大西雅也 (昭和49年5月14日生) 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	平成9年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成18年8月 大西雅也公認会計士・税理士事務所開所 所長 平成23年6月 サンキン株式会社 社外監査役（現任） 平成26年11月 株式会社雄貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 社外監査役 平成28年3月 当社社外取締役 平成30年6月 ステラファーマ株式会社 社外取締役（現任） 令和元年11月 当社社外取締役（監査等委員） (現任) 令和4年12月 税理士法人大西中野事務所設立 代表社員（現任）	一　株
	候補者とした理由 及び期待される役割の概要	監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験及び上場会社の関係諸法令に関する専門知識を、当社の経営及び相互牽制機能に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	堀本昌義 (昭和37年10月30日生) 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	昭和61年9月 株式会社スリーズン入社 平成2年6月 株式会社日本広告入社 平成3年10月 有限会社マットプランニング入社 平成22年1月 株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役（現任） 平成23年11月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 社外監査役 平成28年3月 当社社外監査役 令和元年11月 当社社外取締役（監査等委員） (現任)	一株
	候補者とした理由及び期待される役割の概要	株式会社オフィス・リゴレットの代表取締役であり、同社の運営で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を、当社の経営及び相互牽制機能に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。	

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和7年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
2. 大西雅也氏及び堀本昌義氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大西雅也氏及び堀本昌義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
4. 大西雅也氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 堀本昌義氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役であったことがあります。同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株式についてのご案内

令和7年8月31日時点

上 場 市 場	東京証券取引所 スタンダード市場
事 業 年 度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年11月
定時株主総会の基準日	毎年8月31日
剰余金配当の基準日	期末配当 毎年8月31日、中間配当 毎年2月末日
株 式 の 売 買 単 位	100株
公 告 掲 載 方 法	電子公告による。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話番号0120-094-777 (通話料無料)
各 種 事 務 手 続 き	詳しくは、下記ウェブサイトにてご確認ください。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/



(注) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

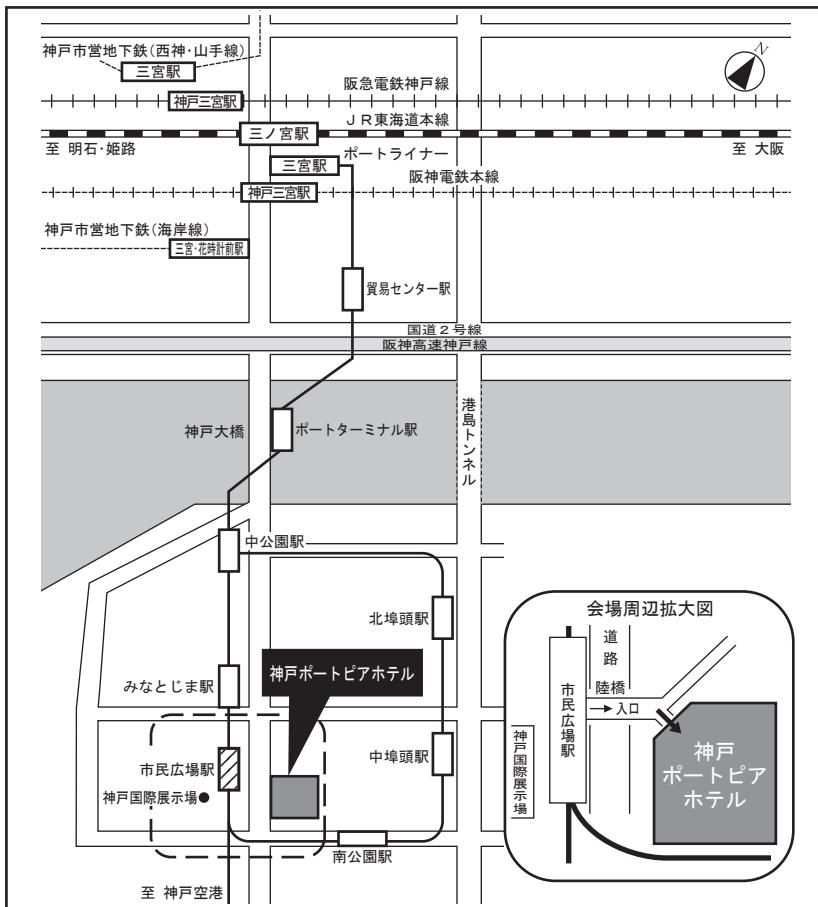
株主総会会場のご案内

会 場 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

神戸ポートピアホテル 本館B 1F

T E L (078) 302-1111

(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)



交通

三宮駅からポートライナーで約10分
「市民広場」駅下車すぐ